

かるまい冬灯り Instagram フォトコンテスト応募規約

「かるまい冬灯り Instagram フォトコンテスト」にご参加いただく前に、本規約をよくお読みいただき、ご同意の上、ご応募ください。フォトコンテストにご応募された場合、本規約にご同意いただいたものとみなします。万一、本規約にご同意いただけない場合には、フォトコンテストへのご応募はご遠慮願います。

1、応募期間

2019年12月8日(日)から2020年1月10日(金)まで

2、応募方法

- ①令和元年度かるまい冬灯りイルミネーションを向川原地区防災センター付近で撮影してください。
- ②ご自身のInstagramアカウントで、軽米町観光協会公式Instagramアカウント「@town.karumai.iwate.jp」(以下、「公式アカウント」という)をフォローしてください。
- ③ご自身のInstagramアカウントでハッシュタグ「#かるまいイルミ2019」をつけて投稿してください。

3、結果発表

2020年2月上旬に軽米町観光協会ホームページ内で発表し、入賞者にInstagram内のダイレクトメッセージにて連絡いたします。

※1週間以内にご返信いただけない場合は、賞品受領の権利が失効しますので予めご了承ください。

4、賞品

- ・グランプリ(1名)…軽米町共通商品券3万円分
- ・準グランプリ(1名)…軽米町共通商品券1万円分
- ・入選(3名)…軽米町共通商品券3,000円分
- ・いい作品で賞(若干名)…軽米町ポストカードセット

5、応募に関する注意事項

- フォトコンテストへの応募には、Instagramアカウントが必要ですので、Instagram公式サイトより取得してください。
- 応募の際には、軽米町観光協会ホームページなどで、フォトコンテストの詳細情報をご確認のうえ、ご応募ください。
- 非公開設定のユーザーアカウントからの投稿やハッシュタグの付いていない投稿は選考の対象外となります。また、公式アカウントをフォローのうえ、ご応募ください。
- 利用者は、ご自身の責任のもとで写真を投稿してください。
- 利用者は、投稿写真に第三者が写っている場合、投稿前に投稿することについて、当該第三者の許諾を得るものとします。

- 利用者は、投稿写真について、自身が投稿することについての適法な権利を有していること及び投稿写真が肖像権などの第三者の一切の権利を侵害していないことについて、かるまい冬灯り & HIGH キューフォトロケーション実行委員会(以下、「実行委員会」という)に対し表明し、保証するものとします。投稿写真に関して、実行委員会は一切責任を負いません。
- 利用者が投稿した写真について、軽米町観光協会ホームページ及び軽米町観光協会の公式 SNS、その他メディアなどにおいて使用させていただく場合があります。
- 後日、利用者ご本人にインタビューや取材などをお願いする場合があります。
- 利用者が投稿した写真をその他メディアなどにおいて使用させていただく際、データ状況などにより利用者の意にそぐわない色味や表現になる場合がございます。予めご了承ください。
- 利用者は、フォトコンテストの応募をもって、軽米町観光協会ホームページ上での応募者情報(投稿写真、Instagram のユーザーアカウント情報など投稿内容の全ての情報を含みます)が軽米町観光協会ホームページ及びその他メディアなどに使用されることに同意するものといたします。
- お1人様何枚でもご応募いただけます。
- 未成年の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。
- 応募に要する接続料、通信料及びその他の費用は利用者の負担となります。

6、当選及び発表

- 応募期間終了後に、実行委員会による写真選考を予定しています。
- 入賞者への発表は軽米町観光協会ホームページで発表し、公式アカウントよりご応募いただいた方のユーザーアカウントへダイレクトメッセージにてご連絡いたします。(該当された方にのみダイレクトメッセージをお送りします。賞品の受け渡し方法については、ダイレクトメッセージにてご連絡いたします。また、1週間以内にご返信いただけない場合は、賞品受領の権利が失効しますので予めご了承ください。)
- 入賞の権利は、入賞者ご本人のみに帰属し、第三者への譲渡、換金またはその他の処分をすることは禁止いたします。
- 応募結果、受賞確認及びその他の選考に関するお問合せには一切お答えできません。

7、禁止事項

フォトコンテストへのご応募に際して、以下の行為を禁止いたします。実行委員会は、利用者が以下に該当する行為または該当する恐れのある行為を行なったと判断した場合は、利用者に断りなく、投稿やコメントを削除することがあります。

- ①特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- ②他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- ③広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- ④政治、選挙、宗教活動を目的とした内容
- ⑤著作権、商標権、肖像権などの実行委員会または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- ⑥法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- ⑦公の秩序または善良な風俗に反する内容

- ⑧本人の許諾なく個人情報を特定・公開・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- ⑨有害なプログラム
- ⑩わいせつな表現などを含む不適切な内容
- ⑪Instagram LLC が定める利用規約等に反する内容
- ⑫その他、フォトコンテストの運営上、他人に不利益を与えるなど、実行委員会が不適切と判断した内容

8、著作権、商標などの知的財産権

- フォトコンテストにおける全ての著作物、肖像、キャラクター、マーク、その他の情報は、実行委員会またはその提供者が著作権、商標権(トレードマークやサービスマーク)などの知的財産権、またはその使用权その他の権利を有しております。
- フォトコンテストに関わる軽米町観光協会ホームページのダウンロード、プリントアウトその他の方法による複製は、個人または家庭内での限られた範囲における私的使用に限らせていただきます。
- フォトコンテスト内の情報およびプログラムを他のホームページや印刷物に転用(コピー、アップロード、掲載、引用など)することはお控えください。
- その他著作権法で認められている範囲を超えて、フォトコンテストページに記載されているコンテンツを無断で使用することはお控えください。

9、免責事項

- 実行委員会は、フォトコンテストページに記載されている情報の正確性、完全性、有用性を完全に保証するものではありません。利用者がフォトコンテストページの情報を用いて行う一切の行為について、実行委員会はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- 実行委員会は、利用者がフォトコンテストページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- 実行委員会は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- 実行委員会は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- 実行委員会は上記の他、フォトコンテストに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

10、個人情報

実行委員会は、フォトコンテストへの応募に際して利用者にご入力いただいた個人情報は厳重に管理し、本規約または当条例に定める利用目的以外にかかる情報を一切利用いたしません。

- 個人情報とは、フォトコンテストを通じて実行委員会が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、メールアドレス等、特定個人を識別できる情報をいいます。
- フォトコンテストを通じて実行委員会が情報を収集する際は、利用者の意思による情報の提供を原則とします。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示いたします。個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲で行います。

- 提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用いたします。個人情報は、本人の同意がある場合など、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。
- 収集しました個人情報については、実行委員会が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対応を講じます。利用目的に関し保存の必要がなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

1 1、その他

- フォトコンテストは実行委員会が主催しており、Instagram が支援、運営、関与するものではありません。
- 「Instagram」は Instagram LCC の商標または商標登録です。
- 実行委員会は、必要と判断した場合には予告なく本規約を変更できる他、フォトコンテストの適正を保護するために必要なあらゆる対策を取ることができるものとします。
- フォトコンテストに関して、利用者はフォトコンテストの運営方法に従い、該当運営方法について一切異議を申し立てないものといたします。
- 事情の如何を問わず、軽米町観光協会ホームページの利用または利用不能によりお客さまに損害が生じたとしても、実行委員会に故意または重大な過失がない限り、実行委員会は当該損害につき責任を負わないものとします。
- フォトコンテストは予告なく終了する場合があります。
- 実行委員会は、利用者が本規約の定めに違反したことで実行委員会が被った損害の賠償を請求できるものといたします。
- フォトコンテストに関係する一切の紛争については、盛岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とさせていただきます。

1 2、問合せ先

軽米町観光協会事務局(軽米町役場産業振興課内)

電話 0195-46-4746

FAX 0195-46-2335

メール kanko@town.karumai.iwate.jp